第三者評価結果報告書

対象事業所名	アスク宿河原保育園(3回目受審)			
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス			
対象サービス	児童分野 認可保育所			
事業所住所等	〒214-0021 川崎市多摩区宿河原2-5-1			
設立年月日	平成24年4月1日			
評価実施期間	平成26年8月~平成26年12月			
公表年月	平成27年6月			
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部			
評価項目	川崎市版			

総合評価(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等)

【施設の特色】

【立地・概要】

アスク宿河原保育園は、平成24年4月に開園し、JR南武線宿河原駅から徒歩10分の静かな住宅地の一角に位置しています。3階建の独立した園舎で、現在0~5歳児が79名(定員90名)在籍しています。園の向かい側には宿河原小学校があり、裏手の二ヶ領用水(新川)の遊歩道は、子どもたちの散歩道になっています。園目標「"おひさま"・命を大切にしよう ・おとなりのひとにあいさつしよう ・おはないっぱいのえんにしよう」のもと、自然を感じながら明るく元気な子どもたちが育まれています。クラス名の「つくし」「ふきのとう」「のびる」「よもぎ」は生命力にあふれた植物の名前、「めだか」はきれいな水に生きるもので、自然を大切に、めだかの住める環境の維持をとの願いが込められています。

【特徴】

設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多彩なプログラムにより、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。

<特に良いと思う点>

1.子どもたちの生活を豊かにする環境の工夫

子どもの発達に合わせ、保育室のコーナー設定を変え、おもちゃや絵本も入れ替えています。 子どもが自由に遊びを展開できるように、牛乳パックや新聞紙などの廃材を予備室に常時用意して利用しています。植物や生き物の名前を伝え、カブトムシや金魚などの飼育も行ない、命の大切さを実感できるようにしています。壁面に「季節の木」という、園のシンボルとなる木を設定し、毎月各クラスが持ち回りでテーマのある装飾を施し、絵本の世界を表現したり、季節の移り変わりを感じています。

2.人と関わる力を育む異年齢保育

毎週木曜日を「なかよしデー」とし、幼児全体を縦割り2チームに分け、計画的に異年齢保育を行っています。朝の集会や体操、運動会の練習やクリスマス会の準備など一緒に活動することにより、人と関わる力が育まれ、自分を中心に考えることから他の人の立場に立つ、人の思いに気づく思いやりの心、年上への憧れや年下の者への労りなどが見られるようになりました。

3.職員の資質向上に向けた取り組み

経験の浅い職員が多く、園長は保育の質の向上を目指し、職員教育に力をいれています。社内研修の積極的な受講のほか、1年を通して『導入の工夫とその後の発展』をテーマにした園内研修を行い、子どもの姿から興味があるものや遊びを読み取り、発展させる大切さを伝えています。また、園長は保護者からの意見とそれについての対応、課題などを各種会議で説明するとともに、「ご意見ノート」に日々丁寧に書き込み、それを全職員で共有して、保護者とのコミュニケーションカアップを目指しています。

くさらなる改善が望まれる点>

1.子どもの気持ちに配慮した支援の徹底

園長は職員の保育力向上に一所懸命取り組んでいますが、一部職員の中には、目の前の子どもへと視野が限定されてしまい、広く他の子どもに目が届かず、子どもの気持ちに配慮した支援にやや欠ける場面が見受けられました。園内研修で子ども一人一人を良く見るという課題にとりくんでいますが、適切な目配りと対応についての理解を深め、子どもの気持ちに配慮した支援の徹底が望まれます。

2.お迎え時の保護者とのコミュニケーション

その日の子どもの様子は「連絡ノート」「伝達事項用紙」を使って職員間で引継ぎ、保護者に伝えるよう努めていますが、保護者アンケートによれば、十分に伝えられていない時もあるようです。お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者に直接伝えるための工夫が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

- ・理念や基本方針には子どもを尊重した保育サービスの実施を明示しており、 個々のサービスの標準的な実施方法については保育園業務マニュアルに反映されています。
- ・子どもの意思で本や教材、おもちゃを選んで遊びや製作をし、一斉活動や散歩に行きたがらない場合は強要しないよう配慮しています。また、色や順番、発表会の衣装などで男女の固定観念を植え付けないよう、自由に選択できるように配慮しています。

1.人権の尊重

- ・職員は入社時に「個人情報の取り扱い」と「プライバシー保護」に関する研修を受けています。個人情報に関する取り扱いは入園時に保護者に説明し、個人情報を関係機関に提供する場合は、その都度保護者と相談し同意を得ています。
- ・職員は「虐待対応マニュアル」に基づき、登降園時の親子の様子や着替え時の観察で、虐待の予兆の早期発見に努めています。虐待が疑われた場合は連絡、通報する体制が決められています。

2.意向の尊重と自 立生活への支援に 向けたサービス提 供

- ・毎年受審する第三者評価と行事後に無記名アンケートを行い、また、年2回個人面談で保護者の園に対する要望を聞く機会を設けています。把握したことは職員会議で話し合い、必要な項目については運営委員会(保護者会)でも検討し、日常の保育の改善に反映してサービスの向上に取り組んでいます。
 - ・子どもの「やりたい」という想いを実現できるように、遊びや行事には子どもの意見をできるだけ取り入れています。またそれを子どもが言えるように職員が促しています。
 - ・食事・トイレ・着替え・歯磨きなどの基本的な生活習慣を身につけられるよ

う家庭と連携し、子ども一人一人の年齢や発達に合わせ支援しています。

- ・保育時間の長い子どもたちがゆったりすごせるように配慮しています。おもちゃを他のクラスからもってきて、異年齢で遊んだり、年長児が年少児に本を読んであげるなど、子どもたちの遊びに職員が寄り添って見守っています。
- ・ケガや病気の防止策については、毎月の指導計画の中に取り入れ子どもたちに伝えています。感染症対策として手洗いうがいが必要なことを教え、公園や保育室内で遊ぶ前に、どんなことをしたら危険なのかを職員と子どもたちとが話し合って約束事を決め、自ら気をつける意識を持つように支援しています。
- ・設置法人のホームページ及び園のパンフレット、川崎市のホームページに園の利用条件・概要・生活の様子をなどの情報を提供しています。見学希望には時間や曜日などできる限り要望に合わせ対応しています。
- ・新入園児の不安やストレス軽減のため、徐々に保育時間を延ばしてゆく「慣れ保育」を入園説明会で保護者に勧めています。入園後は、スキンシップや家庭で好んでいる遊びを取り入れ、早く落ち着いて過ごせるよう支援しています。
- ・小学校の授業参観に年長児担当が参加し、小学校教員との懇談会で得た就学に向けての情報をクラス懇談会や個人面談で保護者に伝え、就学がスムーズに行われるようにしています。
- ・入園時の提出資料と面接で、子どもの心身の成長発達や家庭環境などを把握しています。個々の子どもに関するサービス実施状況の記録をO、1歳児は生活記録簿と月間指導計画に、2歳児は月間指導計画に、3歳児以上は特に記載すべき事項を保育日誌の「個別の記録欄」に記録しています。また、児童票は、O、1歳児は毎月、2歳児以上は3か月ごとに記録しています。

3.サービスマネジ メントシステムの 確立

- ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成し、1・2歳児は個別指導計画を策定しています。指導計画は各クラス担当で話し合い策定し、園長が確認・承認をしています。
- ・「保育園業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止対応マニュアル」「安マニュアル」「個人情報管理規程」「虐待対応マニュアル」などのマニュアルを設置法人が作成整備しています。職員は入社時研修を受け、年間、月間、週案の各指導計画には、ねらい及び評価・反省欄を設けて記述しており、標準的な保育サービスが実施されているか確認できるようになっています。
- ・園長を委員長とした安全委員会を設置し「安全チェック記録表」に基づきに 園舎内の安全チェックを行い、事故防止に努めています。
- ・火事や地震を想定した避難訓練を毎月実施し、災害時の避難場所や災害用伝言ダイヤルの操作について「入園のご案内」に掲載して、保護者に周知しています。

4.地域との交流・連 携

- ・設置法人のホームページに日頃の活動状況を写真入りで掲載し、園のパンフ 4.地域との交流・連 レットを多摩区役所に常置し、園の見学者、行事参加者に配布しています。
 - 毎年多摩区の「保育まつり」に参加し、パネルを展示して保育園の紹介を行

- い、子どもたちの作品の展示もしています。
- ・見学者や近隣の住民に、夏まつりやその他の行事への参加を勧めています。 また、近隣の保育園にプールを開放し、幼児クラスと交流しています。
- ・多摩区公私立園長会や幼保小園長校長会、年長児担任による実務担当者会議、 近隣の小学校で行う懇談会などに参加し、情報交換をしています。園長会では、 多摩区の子どもたちに、より良い保育の提供を目指して必要な研修や、虐待防 止、防災について話し合いました。
- ・理念・基本方針は、安全への配慮や子どもの自立に向けた発達援助などを掲げ、子どもの最善の利益を追求する考え方を示しており、職員の行動規範となっています。行事の取り組みにあたり、「何が一番大切なことか」「なぜそれを行うか」を理念や基本方針と照らし合わせて職員会議で話し合っています。
- ・平成24年度~29年度の中・長期計画を作成し、4月の運営委員会で、中・ 長期計画、事業計画について、分かりやすく説明した資料をもとに、保護者に 説明しました。

5.運営上の透明性 の確保と継続性

- ・事業計画は職員が参画して具体的に策定のうえ、半期に一度、職員会議で項 5.運営上の透明性 目ごとに実施状況を振り返っています。
 - ・園長は、保育現場に入り、子どもたちと職員の関わる様子を見ながら、環境 設定や子どもへの対応をアドバイスし、保育の質の向上に取り組んでいます。
 - ・毎年第三者評価を受審し、評価結果は職員会議で分析検討し、課題の改善計画を策定し、定期的に進捗状況を確認しながら、必要に応じて計画の見直しを行っています。
 - ・サービスのコスト分析、利用者推移、利用率の把握分析は園からの状況報告により設置法人が行っています。分析の結果、改善を要する事項は設置法人の園長会で報告・検討され、結果は職員会議で職員に報告し周知しています。
 - ・設置法人に保育士人材育成ビジョンがあり、人材育成・人事管理の方針を確立しています。その上で、園運営に必用な保育士や栄養士、調理員などの人材は、設置法人が確保し園に配置しています。

6.職員の資質向上 の促進

- ・設置法人は職員の資質の向上を図るため、経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者が参加する自由選択研修を用意し、職員は研修受講後、レポートを作成・提出し、職員会議で研修内容を発表して共有しています。また、研修の成果について園長と面談してアドバイスを受け、年度内の研修の見直し及び次年度の研修計画に反映しています。
- ・園長は日ごろから職員とコミュニケーションを取るように心がけ、職員の意向や要望を聞き、働きやすい職場作りに注力しています。また、職員の有給休暇の消化や就業状況を把握して、適切な労務管理に努めています。
- ・職員には、定期健康診断に加え、設置法人の産業医または設置法人内のカウンセラーと相談できる体制が整備されています。また、新入社員の悩みや相談に応えるチューター制度を採用し、精神的支援をしています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク宿河原保育(90人)		
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス		
対象サービス	認可保育所		
事業所住所	〒214-0021 川崎市多摩区宿河原 2-5-1		
事業所連絡先	Tel 044-934-1415		
評価実施期間	平成26年8月~平成26年12月		
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部		

	評価実施期間
	平成26年8月20日~平成26年9月20日
評価実施シート (管理者層合議用)	(評価方法)
	・園長以下管理者層(リーダー)職員の合議により園長がまとめました。
	評価実施期間
	平成26年8月8日~平成26年8月30日
評価実施シート (職員用)	(評価方法)
	・全職員が個々に自己評価実施シートに記載し、密封・ 無記名の状態で評価機関が回収しました。
	配付日)平成26年 9月 1日
	回収日)平成26年 9月20日
利用者調査	(実施方法)
	・保育園よりアンケート用紙・回収用封筒を全園児の保護者に渡して、保育園に回収箱を設置して回収し、無記名・密封のまま評価機関が回収しました。
	評価実施期間(実施日)/平成26年10月16日、22日
 評価調査者による	(調査方法)
訪問調査	・調査1日目は事務局と調査員計3名、2日目は2名が 訪問し、保育観察、書類確認、面接ヒアリング(園長・ 職員2名)を行いました。

「総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地・概要】

アスク宿河原保育園は、平成24年4月に開園し、JR南武線宿河原駅から徒歩10分の静か な住宅地の一角に位置しています。3階建の独立した園舎で、現在0~5歳児が79名(定員 |90名) 在籍しています。園の向かい側には宿河原小学校があり、裏手の二ヶ領用水(新 川)の遊歩道は、子どもたちの散歩道になっています。園目標「"おひさま"・命を大 切にしよう ・おとなりのひとにあいさつしよう ・おはないっぱいのえんにしよう」 のもと、自然を感じながら明るく元気な子どもたちが育まれています。クラス名の「つ くし」「ふきのとう」「のびる」「よもぎ」は生命力にあふれた植物の名前、「めだ か」はきれいな水に生きるもので、自然を大切に、めだかの住める環境の維持をとの願 いが込められています。

【特徴】

設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員によ る幼児教育プログラム、クッキング保育など多彩なプログラムにより、子どもの感受性 <u> わ好寺心を白妖た形で仲げす「五咸で咸じる保育」を行っています</u>

「全体の評価講評]

<特に良いと思う点>

1. 子どもたちの生活を豊かにする環境の工夫

子どもの発達に合わせ、保育室のコーナー設定を変え、おもちゃや絵本も入れ替えて います。子どもが自由に遊びを展開できるように、牛乳パックや新聞紙などの廃材を予 備室に常時用意して利用しています。植物や生き物の名前を伝え、カブトムシや金魚な どの飼育も行ない、命の大切さを実感できるようにしています。壁面に「季節の木」と いう、園のシンボルとなる木を設定し、毎月各クラスが持ち回りでテーマのある装飾を 施し、絵本の世界を表現したり、季節の移り変わりを感じています。

2. 人と関わる力を育む異年齢保育

毎週木曜日を「なかよしデー」とし、幼児全体を縦割り2チームに分け、計画的に異 年齢保育を行っています。朝の集会や体操、運動会の練習やクリスマス会の準備など一 緒に活動することにより、人と関わる力が育まれ、自分を中心に考えることから他の人 |の立場に立つ、人の思いに気づく思いやりの心、年上への憧れや年下の者への労りなど が見られるようになりました。

3. 職員の資質向上に向けた取り組み

経験の浅い職員が多く、園長は保育の質の向上を目指し、職員教育に力をいれていま す。社内研修の積極的な受講のほか、1年を通して『導入の工夫とその後の発展』をテー マにした園内研修を行い、子どもの姿から興味があるものや遊びを読み取り、発展させ る大切さを伝えています。また、園長は保護者からの意見とそれについての対応、課題 などを各種会議で説明するとともに、「ご意見ノート」に日々丁寧に書き込み、それを 全職員で共有して、保護者とのコミュニケーションカアップを目指しています。

くさらなる改善が望まれる点> 1. 子どもの気持ちに配慮した支援の徹底

園長は職員の保育力向上に一所懸命取り組んでいますが、一部職員の中には、目の前 の子どもへと視野が限定されてしまい、広く他の子どもに目が届かず、子どもの気持ち に配慮した支援にやや欠ける場面が見受けられました。園内研修で子ども一人一人を良 く見るという課題にとりくまれていますが、適切な目配りと対応についての理解を深 め、子どもの気持ちに配慮した支援の徹底が望まれます。

2. お迎え時の保護者とのコミュニケーション

その日の子どもの様子は「連絡ノート」「伝達事項用紙」を使って職員間で引継ぎ 保護者に伝えるよう努めていますが、保護者アンケートによれば、十分に伝えられてい ない時もあるようです。お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者に直接伝えるため の工夫が望まれます。

くサービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

<特に良いと思われる点>

- ・職員間の引き継ぎは保育については、O、1歳児は「生活記録簿」、2歳児以上は「保育日誌」「延長保育日誌」に、早番から遅番へは各クラスの「伝達事項用紙」に記録し、口頭でも伝えています。業務上の諸連絡は、事務室に置いてある「連絡ノート」「職員会議録」「ご意見対応ノート」(保護者からの意見・要望に対する対応結果を記録)で行い、出勤したら必ず読み、情報を共有しています。また、毎月の職員会議で子どもの状況を報告し合い共有しています。
- ・園長は設置法人の園長会議で得た他園での事故事例について職員会議で報告し、未然防止策を検 討、協議しています。また、職員が、ヒヤリハットを体験した際には、ポストイットに記入して事 務室のボードに貼り付け、注意喚起し、事例の収集を行っています。ケガ、事故について「インシ デントレポート」「アクシデントレポート」を作成し、要因分析のうえ対応策を策定し再発防止を 図っています。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

- ・設置法人のホームページ及びパンフレット、川崎市のホームページに園の利用条件・概要・生活の様子をなどの情報を図や写真入りで分りやすく提供しています。見学希望には時間や曜日などできる限り保護者の要望に応え、パンフレットを基に園長もしくは事務職員が丁寧に対応しています。
- ・入園説明会でサービス内容や料金など具体的に記載した「入園のご案内(重要事項説明書)」を配付し説明して、保護者から質問があれば個々に詳しく説明しています。保護者が園の料金やサービス内容を承諾した後に発行される川崎市の「入所承諾通知書」に基づきサービスを開始しています。
- ・子どもの不安やストレス軽減のため、徐々に保育時間を延ばしてゆく「慣れ保育」を入園説明会で保護者に勧めています。入園後は、スキンシップや家庭で好んでいる遊びなどを取り入れ、早く落ち着いて過ごせるよう工夫しています。
- ・小学校の授業参観に年長児担当が参加し、小学校教員との懇談会で得た就学に向けての情報をクラス懇談会や個人面談で保護者に伝え、就学がスムーズに行われるようにしています。

		実施の 可否
1	保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	0
2	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	0
3	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	0
4	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	0

評	価 分	蹼			

(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策 定している。

Α

- 入園時に、「入園時児童家庭調査票」「児童健康調査票」「お子様の状況について」などを 保護者から提出してもらい、子どもの心身の成長発達や家庭環境などを把握し、児童票に記録 しています。予防接種や健診を受けたなど変化があった場合には、保護者から随時届け出を受 け、修正・追加記入し、年度末に保護者に見直してもらっています。
- ・指導計画は各クラス担当で話し合い、月の責任者を決め交代で策定し、園長が最終責任者となり確認しています。指導計画の作成にあたっては必要に応じ栄養士や設置法人の発達支援チームのアドバイスを受けています。各クラスの保育日誌にその日の「活動のねらい、活動記録、評価・反省」を記録し、月間指導計画は当月終了後に評価・反省を行い、次月の指導計画に反映しています。
- ・年間指導計画は3か月ごと、月間指導計画、週案はそれぞれの期末に各クラスで評価・反省を行い、計画通りにサービスが行われたかを確認し見直しをしています。指導計画を見直す際は、毎月の職員会議で報告、協議し、出席していない職員には議事録を回覧して全員に周知しています。

評估	西項目	実施の 可否
1	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	0
2	指導計画を適正に策定している。	0
3	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	0

評価分類

(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

- ・個々の子どもに関するサービス実施状況の記録をO、1歳児は生活記録簿と月間指導計画に、2歳児は月間指導計画に、3歳児以上は特に記載すべき事項を保育日誌の「個別の記録欄」に記録しています。また、児童票は、O、1歳児は毎月、2歳児以上は3か月ごとに記録しています。園長は職員によって記録内容や書き方に差異が生じないよう個別に指導しています。
- ・保育園業務マニュアルに基づき、個人記録は鍵のかかるキャビネットに保管し、園外への持ち出しは禁止しています。職員は入社時に個人情報の取り扱いや守秘義務について研修を受け、入社後は園長から折に触れて指導を受け法令遵守に努めています。
- ・職員間の引き継ぎは保育については、O、1歳児は「生活記録簿」、2歳児以上は「保育日誌」「延長保育日誌」に、早番から遅番へは各クラスの「伝達事項用紙」に記録し、口頭でも伝えています。業務上の諸連絡は、事務室に置いてある「連絡ノート」「職員会議録」「ご意見対応ノート」(保護者からの意見・要望に対する対応結果を記録)で行い、出勤したら必ず読み、情報を共有しています。また、毎月の職員会議で子どもの状況を報告し合い共有しています。

評估	西項目	実施の 可否
1	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	0
2	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	0
3	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	0

評価分類 (4)提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	А
・設置法人の保育園業務マニュアルが整備され、保育サービス業務の基本事項、手順な確にしています。職員は入社時に保育業務の基本や標準的な実施方法について研修を受でいます。年間、月間、週案の各指導計画には、ねらい及び評価・反省欄を設けて記め、標準的な保育サービスが実施されているか確認できるようになっています。 ・マニュアル類は1年に一度、保護者や職員の意見・提案を設置法人に報告し、見直しは設置法人が行っています。	受け学ん 比してお
評価項目	実施の 可否
① 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	0
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	0
評価分類 (5)利用者の安全を確保するための取組が行われている。	Α
・緊急時の連絡手順や避難経路、役割分担表を事務室に掲示し、全職員に周知している 長不在時には事務担当職員への報告・連絡が徹底されるよう指導しています。園内に 員長とした安全委員会を設置し「安全チェック記録表」に基づきに園舎内の安全チェッ い、事故防止に努めています。災害時の避難場所や災害用伝言ダイヤルの操作について 園のご案内」に掲載して、保護者、職員に周知しています。 ・園長をトップにした職員の災害発生時対応体制を決めて分担表とフローチャートを に掲示しています。火事や地震を想定した避難訓練を毎月実施しています。 ・園長は設置法人の園長会議で得た他園での事故事例について職員会議で報告し、未然 を検討、協議しています。また、職員が、ヒヤリハットを体験した際には、ポストイッ 入して事務室のボードに貼り付け、注意喚起し、事例の収集を行っています。ケガ、 いて「インシデントレポート」「アクシデントレポート」を作成し、要因分析のうえ対 策定し再発防止を図っています。	夏長を表して 夏のは 一路 一路 一路 一路 一路 一路 一路 一路 一路 一路
評価項目	実施の可否

緊急時(事故、感染症の発生時など)における子どもの安全確保のための体制が 整備されている。 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。

子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。

0

0

0

1

3

くサービス実施に関する項目>

共通評価領域

2 人権の尊重

<特に良いと思われる点>

- ・日常の保育では、子どもの意思で本や教材、おもちゃを選んで遊びや製作をし、一斉活動や散歩に行きたがらない場合は強要しないよう配慮しています。また、色や順番、発表会の衣装などで「男だから」「女だから」の固定観念を植え付けないよう、自由に選択できるように配慮しています。
- ・設置法人の「虐待対応マニュアル」があり、虐待が疑われた際の連絡、通報する体制が決められています。職員は、登降園時の親子の様子や着替え時に体の傷の有無を確認し、虐待の予兆の早期 発見に努めています。園長は、職員による虐待について、他の職員の言動に「おかしいな」と思ったら見過ごさず園長に報告し対応することが予防につながることを指導しています。

くさらなる改善が望まれる点>

・子ども同士のトラブルの際には職員はお互いの言い分をよく聞き、お互いが納得できるよう仲立ちをしています。しかし、日常生活の支援では、目配り不足から、子どもの気持ちに配慮した支援にやや欠ける場面が見受けられました。一人一人の子どもの気持ちに配慮した支援が望まれます。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい

Α

- ・日々の保育では、子どもの意思で本や教材、おもちゃを選んで遊びや製作をし、一斉活動や 散歩に行きたがらない場合は強要しないよう配慮しています。また、色や順番、発表会の衣装 などで「男だから」「女だから」の固定観念を植え付けないよう、自由に選択できるように配 慮しています。
- ・基本方針には子どもを尊重した保育サービスの実施を明示しており、個々のサービスの標準的な実施方法については保育園業務マニュアルに反映されています。職員は設置法人が行う入社時研修・階層別研修、社外研修で子どもの尊重、基本的人権について学んでいます。
- ・設置法人の「虐待対応マニュアル」があり、虐待が疑われた際の連絡、通報する体制が決められています。職員は、登降園時の親子の様子や着替え時に体の傷の有無を確認し、虐待の予兆の早期発見に努めています。園長は、職員による虐待について、他の職員の言動に「おかしいな」と思ったら見過ごさず園長に報告し対応することが予防につながることを指導しています。

評価項目		実施の 可否
1	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	0
2	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	0
3	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	0

評価分類

(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。

В

- ・プライバシー保護については「保育園業務マニュアル」「個人情報保護マニュアル」に明記されており、職員は入社時研修で「個人情報の取り扱い」と「プライバシー保護」に関する研修を受けています。個人情報を取り扱う際には園長が確認、指導をしており、個人情報を第三者に伝える必要がある場合には園長が保護者と充分話しあい理解を得て提供することにしています。また、ホームページに写真を掲載する場合などは事前に保護者に説明し同意を得ています。
- ・夏の水遊びの着替えの際、幼児クラスは羞恥心に配慮し、バスタオルで体を覆って行っています。子ども同士のトラブルの際には職員はお互いの言い分をよく聞き、お互いが納得できるよう仲立ちをしています。しかし、日常生活の支援では、目配り不足から、子どもの気持ちに配慮した支援にやや欠ける場面が見受けられました。

〈コメント・提言〉

子どもの日常生活の支援の際に、一人一人の子どもの気持ちに配慮した支援が望まれます。

評化	西項目	実施の 可否
1	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要が生じた場合に は、利用者の同意を得るようにしている。	0
2	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	•

くサービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

<特に良いと思われる点>

- ・子どもの成長に伴い、机の大きさや教室のコーナー設定を変えたり、おもちゃも発達に応じて入れ替え、また子どもたちの意見をもとに行事の内容を決めるなど、子どもが中心の保育を行っています。絵本貸し出しを積極的に行なったり、教室の壁面に「季節の木」という、園のシンボルとなる木を設定し、毎月各クラスが持ち回りで季節感のある装飾を施し、季節の移り変わりを感じたり、子どもたちがイメージを自由に表現できるような環境を作っています。
- ・保護者からの意見があった時に園長が「ご意見ノート」に意見とそれについての職員の対応、その対応についての課題などを丁寧に書き込んでいます。それを全職員で共有し、コミュニケーションカアップを目指しています。出た意見を元に職員会議で話し合い、日常の保育の改善に反映させています。また苦情や意見の公表に際してはプライバシーに配慮しながら、運営委員会やその都度、保護者へ書面にして配布しています。

<さらなる改善が望まれる点>

・一部の経験の浅い職員は、子どもへの声かけや保護者とのコミュニケーションが不足しているように見受けられます。また保育の場面展開に関しても更にスキルを上げていくことが必要です。今後、職員会議で職員同士が学びあい、またそれぞれの職員のスキルにあった研修に参加し、職員全体でレベルアップをしていくことが望まれます。「ご意見ノート」もさらに活用し、職員の学びにつなげられることを望みます。

亚価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

- 年2回の運営委員会の出欠確認に園に対する要望を記入できる欄があり保護者の意見を吸い 上げています。
- ・行事実施後にはアンケートを行い、保護者の満足度や意見を確認しています。
- 行事のアンケートは行事ごとに担当者を決め、集計後、結果を保護者に書面にて配布しています。話し合いが必要な項目については、運営委員会で保護者を交えて検討しています。
- ・年2回個人面談を行っており、保護者の要望や意見を聞きとっています。

評估	西項目	実施の 可否
1	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	0
2	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	0

評値	丽く	六	楢
----	----	---	---

(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Α

- 保護者には、入園の際に入園のしおりや重要事項説明書を配布し、相談担当者や相談機関、 第三者委員などに相談できることなどをわかりやすく伝えています。
- ・園の玄関に設置法人の相談窓口や、関係機関、園の苦情受付体制を掲示しています。また玄関に「ご意見ポスト」を設置し意見をいつでももらえるようにしており、実際に活用され何件かの意見をいただいています。
- ・相談室を設置しており、プライバシーを守りながら相談できるスペースを確保しています。
- ・苦情解決の受付と責任者は園長が行なっています。
- ・保護者からの意見は「ご意見対応ノート」に記載し、職員全員で共有しています。また苦情 や意見に対しては、運営委員会やその都度、保護者へ書面にして配布しています。公表に際し てはプライバシーに配慮しています。
- ・保護者からの意見や要望については設置法人の「苦情解決に関する要項」とマニュアルに 沿って対応し、検討に時間がかかる場合も、なぜ時間がかかるかを保護者に説明をしていま す。
- マニュアルは設置法人で定期的に見直しを行なっています。
- ・出た意見を元に職員会議で話し合い、日常の保育の改善に反映させています。

評価項目		実施の 可否
1	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	0
2	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	0
3	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	0

評価分類

(3)子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。

В

- ・子ども一人一人の家庭環境や生活リズムを把握して、子どもの成長に合わせた保育を行なっています。子どもたちの気持ちを尊重し、無理強いをしたりせかしたりしないように見守っています。
- •毎週木曜日に「なかよしデー」として異年齢保育を行なっています。
- ・日常の保育では子どもたちの発想で、ごっこ遊びを行ない、季節感のある様々な行事の中で、楽器の演奏などを取り入れています。また絵本の貸し出しを積極的に行なって、たくさんの子どもたちが恒常的に家庭に絵本を持ち帰っています。カブトムシや金魚などの生き物を飼育しています。
- ・遊びや行事には子どもの意見をできるだけ取り入れ、「やりたいこと」を子どもが言えるように職員が促しています。
- 障がいのある子どもに関しては、その子どもの発達に沿った個別支援計画を作成しています。

<コメント・提言>

- 一部職員の対応の中には、子どもへの目配りや声かけが足りない場面が見受けられました。 今後園内研修などで、適切な対応について理解を深めることを期待します。
- ・遊びに使える廃材は各保育室に置き、子どもたちが見て、使って遊びたいと思う環境設定を

評值	面項目	実施の 可否
1	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	
2	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が 整備されている。	0
3	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	0
4	特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	0

くサービス実施に関する項目>

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

<特に良いと思われる点>

- ・子どもの発達や健康について、家庭でも取り組んで欲しいことを保護者に園だよりなどで知らせ、連携して取り組んでいます。園での生活と家庭での生活が連続していることを常に意識し一人 一人の子どもの成長や発達の状況を家庭と連携しながら保育を行っています。
- ・職員は子どもの様子を保護者に確実に伝えるような体制をとっています。O〜2歳は個人ノートで、3歳児以上も個人ノートを用意して、週に一度は必ず園での様子を伝えています。また保護者への伝達事項は、用紙を用いて職員同士必ず保護者に伝えられるようなしくみを作っています。早番や遅番の職員が必ず伝達事項を保育日誌に記入し各クラスの担任に伝えています。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

Α

- ・登園時にはできるかぎり各クラス担任が受け入れをし、子どもの様子を聞いています。子どもの様子は連絡ノートで保護者とやりとりしています。O~2歳児は、個人ノートで毎日の園での様子を保護者に伝えており、3歳児以上も個人ノートを用意し、週に1度は必ず園での様子を伝えるようにしています。保護者からも家での様子などを必要に応じて記入できるようにしています。
- ・職員同士は伝達事項用紙を用意して、必要事項を必ず保護者に伝達できるような体制をとっています。早番、遅番の職員は保護者からの伝達事項を必ず保育日誌に記入し、各クラスの担任に伝えています。体調が優れない場合はその日の散歩や戸外活動を控え、食事を体調に合わせて調整するなど保育に反映しています。
- ・子ども一人一人の発達に合わせて、基本的な生活習慣を身につけられるよう指導しています。歯みがきはうがいから始め、子どもの状況に合わせて3才までは職員が仕上げ磨きをしています。
- 看護師が、子どもたちに保健指導をおこなっています。手洗いや歯みがきのことなどを、ペープサートやエプロンシアターで子どもが関心を持てるように工夫して伝えています。

評価項目		
1	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	0
2	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	0
3	休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	0
4	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	0
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	0

評価分類

(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。

- ・保育時間の長い子どもたちは、夕方は2部屋を使いゆったりとした場所ですごせるように配慮しています。冬は床暖房のある部屋で過ごせるようにしています。
- ・おもちゃを他のクラスからもってきて、異年齢で遊んだり、いっしょにままごとをしたり、 年長児が年少児に本を読んであげるなど、子どもたちの遊びに職員が寄り添って見守っていま す。
- ・特に幼児には園庭にいる年齢に合わせて、小さい子どもがいるときには走り回らない、などのルールを守って遊ぶことを教えています。

<u> </u>	平征	西項目	実施の 可否
(1)	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	0
C	2	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	0

証	Ŧ	分	·举百

(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。

Α

- ・子どもたちが食事を楽しい時間と思えるように職員は支援しています。「なかよしペア」で一緒に食べられるよう席を自由に決め、季節によっては外で食事をし、子どもが楽しめるように工夫をしています。
- ・2歳児以上は職員が一緒に食事をとり、会話を楽しみながら、子どもの摂食状況を観察しています。嫌いなものでも一口でも食べてみるように促し、挑戦する気持ちを大切にしています。月1回の給食会議で栄養士と職員が子どもの嗜好などについて話し合い、メニューや調理法に関して検討しています。
- •月1回「ランチメニュー」として、旬の食材を使用し盛りつけに工夫をした、季節感のある 行事食を提供しています。
- ・子どもだちの成長に合わせて道具を使ったり、調理をすることで食への興味を深めています。1歳児でも野菜を切るところやおにぎりを作るところを見るなど視覚的に食育を行なっています。また子どもたちが大好きなおはぎの紙芝居をもとに、実際におはぎを作る取り組みを行なっています。
- ・アレルギー食の子どもはトレーの色を変え、職員で細心の注意をはらって確認を行ない、誤食のないように提供しています。

評価項目		
1	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	0
2	メニューや味付けなどに工夫をしている。	0
3	子どもの体調や文化の違いに応じた食事(アレルギー対応を含む)を提供している。	0
4	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	0

評価分類

(4)子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。

- ・感染症が流行する時期には、看護師による手洗い指導を行なっています。身の回りの危険については年1回多摩警察署から交通安全や防犯についての指導を受けています。年齢や発達に応じて園内、園外ともに子どもたちと常にルールを確認して安全に遊べるように指導しています。
- ・健康診断・歯科健診の結果は子どもごとに記録してファイルされています。結果は保護者に 書面で配布し、必要があれば受診をすすめています。健康診断や歯科健診の結果をもとに歯み がきや手洗い指導を看護師が行っています。また冬場の感染症や嘔吐処理については、運営委 員会で保護者に看護師が直接保健指導を行なう予定です。
- ・入園時に乳幼児突然死症候群にの予防のためにO、1歳児には入園前から仰向けで寝る習慣をつけてもらえるよう注意を促しました。園内で感染症が発症した場合には、園の玄関に掲示して情報を伝えています。また感染症の登園ルールについても保護者に周知しています。

評估	西項目	実施の 可否
1	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	0
2	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に 反映させている。	0
3	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている。	0

< 組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

<特に良いと思われる点>

- ・行事の取り組みにあたり、「何が一番大切なことか」「なぜそれを行なうか」を理念 や基本方針と照らし合わせて職員会議で話しあい、理念・基本方針について職員の理解 が深まるような取組みを行っています。
- ・中・長期計画実現のための事業計画策定は職員が参画して話し合い、具体的で数値目標もあり、達成度のはかりやすいものとなっています。半期に一度、職員会議で振り返るほか、随時、計画の進捗状況を話し合う機会を作っています。
- ・園長は、保育現場に入り、子どもたちと職員の関わる様子を見ながら、環境設定や保育技術をアドバイスし、職員の能力の向上に取り組んでいます。各クラスにリーダーを置き、必要に応じてリーダー会議を開いて情報の共有や問題への対応の体制を構築するなど、リーダーシップを発揮し園運営にあたっています。

評価分類

(1)事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。

- ・理念・基本方針は明文化されており、安全への配慮や子どもの自立に向けた発達援助などを掲げ、子どもの最善の利益を追求する法人が目指す考え方を示しています。
- ・理念や基本方針は入社時の研修において説明しています。園では年度初めの職員会議で読み合わせを行い、非常勤職員と臨時職員には、園に配属された際園長が説明しています。日々の保育の中に組み込まれた行事の取り組みにあたり、「何が一番大切なことか」「なぜそれを行なうか」を理念や基本方針と照らし合わせて職員会議で話しあっています。
- •「入園のご案内(重要事項説明書)」に運営理念と基本方針を分かりやすく記載し、保護者に配付しています。理念・基本方針について入園時や運営委員会(保護者会)で、具体的に保育園生活のどこに反映しているかを園長が保護者に説明し、理解が深まるよう努めています。

評值	西項目	実施の 可否
1	理念・基本方針を明示している。	0
2	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	0
3	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取 組を行っている。	0

平価分	類		
(2)	実践的な課題	•	計画策定に取り組んでいる。

Α

- ・平成24年度~平成29年度までの中・長期計画を作成し、運営理念や基本方針の 実現に向けた目標を設定しています。
- ・26年度の事業計画は、中・長期計画実現のための具体的な活動計画になっています。
- ・事業計画は職員が参画して話し合い、各項目とも実行内容を具体的に策定のうえ、半期に一度、職員会議で項目ごとに実施状況を振り返るほか、随時、計画がどこまででどう進んでいるかを話し合う機会を作っています。
- ・事業計画の「ねらい」「具体的な実行計画」が書かれた計画書を作成し、全職員に職員会議で説明しています。
- ・4月の運営委員会で、中・長期計画、事業計画について、分かりやすく説明した資料をもとに、保護者に説明しました。

評価項目	実施の 可否
理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	0
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	0
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	0
④ 事業計画が職員に周知されている。	0
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	0

評価分類

(3)管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。

- ・保育園業務マニュアルに管理者の役割が明文化されています。園長の役割について文書を作成し事務室に掲示するとともに、職員の理解が得られるよう職員会議の場で説明しています。
- ・園長は、年間指導計画、月間指導計画、週案の評価見直し内容や日々の保育活動から、職員の保育サービスの現状把握に努めています。その上でサービスの質の向上のため、職員に積極的に研修受講を進めています。また、園長自ら保育現場に入り、子どもたちと職員の関わる様子を見ながら、環境設定や保育の内容をアドバイスし、職員の保育サービスの質の向上に取り組んでいます。
- ・園長は子どもの最善の利益を実現させるため、人員配置や環境整備面でエリアマジャー、設置法人の企画担当と連携し園の運営に当たっています。また公平なシフト、残業時間の削減、適切な休暇取得などに配慮し職員が楽しく働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

評価項目	
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	0
② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	0
③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	0

評価分類 (4)質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	А
・毎年、川崎市制定の第三者評価基準で第三者評価を受審し、全職員が振りよる自己評価を行い、園長が主体となって園としての自己評価を実施していま・第三者評価の結果については職員会議とリーダー会議で分析検討していま析した結果やそれに基づく課題は職員会議で話し合い、課題の共有化が図らます。保育力向上が目下の最重点課題です。明確になった課題の改善策は、議とリーダー会議で話し合い策定し、職員会議で改善実施計画の進捗状況をに評価し、必要に応じて計画の見直しを行っています。	ます。 です。分 いれてい 職員会 で実期的
評価項目	実施の 可否
サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	0
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	0
評価分類 (5)経営環境の変化等に適切に対応している。	В
・設置法人本部で保育業界の動向について情報を収集分析し、必要なものはで伝達されています。一方、多摩区公私立園長会や幼保小園長校長会、年長による実務担当者会議、看護師会議などに参加し、地域の特徴、保育サーニーズや潜在的利用者に関するデータを収集し、必要なものは設置法人担当報告しています。 ・サービスのコスト分析、利用者推移、利用率の把握分析は園からの状況報り設置法人が行っています。分析の結果、改善を要する事項は園長会で報告され、結果は職員会議で職員に報告し周知しています。事業計画は、園の保上を課題と捉えて作成しており、設置法人が行う経営上の分析を反映してん。	見担当 ・ビスの 発 告検 に は 計・検討 に は 記 き た に が ま の に う に う に う に う に う に う た う た う た う た う

・設置法人が分析した経営上の課題について、園に関係するものは園での対策を検

経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。

事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。

評価項目

1

実施の

可否

 \circ

< 組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

<特に良いと思われる点>

- ・園の見学に来た人たちや近隣の方に、夏まつりやその他の行事への参加をすすめています。また夏には、園庭のない近隣の保育園に声をかけ園のプールを開放して幼児クラスとの交流を行なっています。このような取り組みで積極的に地域社会との交流を図っています。
- 多摩区園長会や年長児担任の実務担当者会議、近隣の小学校で行う懇談会などに参加し、園長会では、多摩区の子どもたちに、より良い保育の提供を目指して必要な研修や、虐待防止、防災について話しあっています。

地域の課題として子どもの育ちや虐待防止、待機児童問題などをとりあげ、年に2~3回話し合いを設けています。区の保育まつりにも参加し、パネルを展示して地域に園の紹介を行なっています。

くさらなる改善が望まれる点>

・現在ボランティアに関しては、受け入れマニュアルは整備されていますが受け入れ実績はありません。今後、地域のボランティアの受け入れを検討し、地域に開かれた園となることを期待します。また地域の方の気づきなどを園運営に活かすことを望みます。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

В

- 多摩区役所に、園のパンフレットを常置しています。また毎年多摩区の「保育まつり」に参加し、子どもたちの作品展示と園のパンフレットを置いています。
- ・園の見学に来た人たちや近隣の方に、夏まつりやその他の行事への参加をすすめています。 近隣の保育園にはプールを開放し、幼児クラスとの交流を行なっています。
- ・ボランティアの受け入れに関するマニュアルがあり、基本姿勢を明文化しています。
- ・マニュアルに沿って受け入れは可能ですが、現在の受け入れ実績はありません。 <コメント・提言>
- ・地域のボランティアを受け入れ、地域の方の気づきを園運営に活かすことを期待します。

評值	面項目	実施の 可否
1	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	0
2	事業者が有する機能を地域に提供している。	0
3	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	•

評価分類

(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

- ・多摩区園長会や年長児担任の実務担当者会議、近隣の小学校で行う懇談会などに参加しています。
- ・園長会では、多摩区の子どもたちに、より良い保育の提供を目指して必要な研修や、虐待防止、防災について話し合いました。
- ・地域共通の課題として子どもの育ちや虐待防止、待機児童問題などをとりあげ、年に2~3回話し合いを設けています。また多摩区の保育まつりに参加し、パネルを展示して保育園の紹介を行っています。

評估	西項目	実施の 可否
1	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	0
2	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取 組を行っている。	0
3	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	0

< 組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

<特に良いと思われる点>

- ・園長が一人一人の保育技術の習熟度や能力を勘案して課題を見つけアドバイスを行い、そのうえで「年間研修計画」を作成し社内研修を受講しています。また、職員の保育スキル向上を目指して園内研修に力を入れており、その内容が社内で良い事例として取り上げられ、今年度も引き続き、取り組んでいます。
- ・園長は毎月出勤簿から職員一人一人の勤務状況、有給休暇の取得状況、残業の実態などを把握してデータ化しています。職員の希望や意向を、年3回の人事面談、年2回の定期的な面談と必要な都度行う個別面談で把握し、シフトや有給休暇取得など就業に関する職員の希望や要望があれば、勤務体制の見直しを行うなど、可能な限り希望に沿うようにし、働きやすい職場作りに注力しています。

くさらなる改善が望まれる点>

・実習生の受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。実習生を受け入れて指導することは、保育内容や保育姿勢を見直す機会となり、保育内容の向上が望めます。実習生の受け入れが期待されます。

評価分類

(1)事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

В

- ・設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、組織内研修制度、 外部研修制度、保育士人材育成ビジョンなどにより、人材育成・人事管理の方針を 確立しています。
- ・園運営に必用な保育士や栄養士、看護師、調理員などの人材は、設置法人が確保し、園に配置しています。
- ・就業規則や倫理規定、保育園業務マニュアルで遵守すべき法令・倫理について定めており、職員は入社時の設置法人研修を受け、理解しています。
- ・賞与・昇給の査定基準がマニュアルに示されています。職員は年3回、職員の自己評価を基に、園長、エリアマネジャーと本部が査定・考課を行う人事考課の目的や仕組みを理解しています。査定結果で賃金・昇進・昇格が決定しますが、査定結果はエリアマネジャーから本人に説明されます。
- ・設置法人の実習生受け入れマニュアルに基づき、園長を実習生受け入れ態勢は整っていますが実習生の受け入れ実績はありません。 <コメント・提言>
- ・実習生を受け入れて指導することは、保育内容や保育姿勢を見直す機会となり、 保育内容の向上が望めます。実習生の受け入れが期待されます。

評価	5項目	実施の 可否
1	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	0
2	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	0
3	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	0
4	職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行っている。	0
5	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	•

部	А
・運営理念に法人の目指す姿勢、職員に求められる姿勢、意識が明示されす。制定されている「保育士に求められる役割・能力」には、経験、階層別られる能力と役割が具体的に示されています。また、階層別に求められる保に必要な専門知識と議技術が「保育士人材育成ビジョン」明示されています。・職員個人別に「年間研修計画」を上半期・下半期に分けて作成し、研修をています。研修計画の作成にあたり、園長が一人一人の保育技術の習熟度や勘案して課題を見つけ、アドバイスをしています。 ・研修受講後、必ず報告レポートを提出し、レポートは事務室に置き、いつでも見られるようにしてあります。年3回の人事面談時に、研修の成果や実について自己評価・分析を行い園長と面談し、研修による能力開発効果の評ドバイスを受け見直し、次期の計画に反映させています。	に育 受能 で施状 で 施状 と こう
評価項目	実施の 可否
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	0
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	0
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	0
評価分類 (3)職員の就業状況に配慮がなされている。	А
・園長は毎月、出勤簿から、職員一人一人の勤務状況、有給休暇の取得状況の実態等を把握しデータ化し分析しています。分析結果に基づき、園長は個員の意向や状況をシフト作成に反映し、働きやすい職場づくりに注力している・社員寮、社員同士の交流の場となるクラブ活動への補助、フィットネスク利用、東京ディズニーランドの割引利用など、設置法人は職員の福利厚生にれ取り組んでいます。職員の健康維持と悩みの相談に関しては、定期健康診え、カウンセリング窓口の利用、設置法人の産業医または法人内の発達支援相談が可能で、体制が整備されています。	々の晴 ます。 ! ラブの ! 力を入 ! 断に加

職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。____

職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。

評価項目

実施の 可否

 \circ

 \circ

認可保育所 家族アンケート

対象事業所:アスク宿河原保育園

●アンケート送付数(対象者数)(68)名

●回収率 85% (58)名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすご せる雰囲気に整えられていますか。	77%	2%	19%	2%
'		(45名)	(1名)	(11名)	(1名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、 保護者への連絡等は適切ですか。	80%	9%	9%	2%
		(47名)	(5名)	(5名)	(1名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	89%	2%	9%	0%
		(52名)	(1名)	(5名)	(0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保 育について職員と話をすることができます	79%	4%	15%	2%
4		(46名)	(2名)	(9名)	(1名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に	95%	0%	5%	0%
	感じられますか。	(55名)	(0名)	(3名)	(0名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	79%	4%	15%	2%
0		(46名)	(2名)	(9名)	(1名)

利用者個人の尊重

	お子さんは保育所で大切にされていると思い	84%	2%	12%	2%
	ますか。	(49名)	(1名)	(7名)	(1名)
0	職員はあなたやあなたの子どものプライバ シー(秘密)を守っていますか。	93%	2%	5%	0%
0	シー(秘密)を守っていますか。	(54名)	(1名)	(3名)	(0名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等に ついて、職員は話を聞く姿勢がありますか。	86%	2%	12%	0%
		(50名)	(1名)	(7名)	(0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員(保育所外の苦情解決相談員)などに相談できることを知っています	81%	15%	4%	0%
	情解決情談員/ なこに情談 くさることを知りている y か。	(47名)	(9名)	(2名)	(0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応	74%	11%	15%	0%
' '	していますか。	(43名)	(6名)	(9名)	(0名)

周辺地域との関係

1 1 0	周辺地域、	関係機関と園との関係は、	良好で	87%	0%	11%	2%
'	あると思い	いますか。		(51名)	(0名)	(6名)	(1名)

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用	88%	8%	4%	0%
13 方法の説明は、わかりやすかったですか。	(23名)	(2名)	(1名)	(0名)

平成25年度 第三者評価事業者コメント (アスク宿河原保育園)

「受審の動機」

昨年度に引き続き、第三者評価を受審させていただきました。園の運営を振り返るとともに、今 現在や今後の課題を見出す有効な手段として感じたためです。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を基に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく、評価受審に臨みました。評価機関の選定については、現在行っている保育内容に加え、昨年ご指摘いただいた点が、どの程度まで改善できているかを明確に比較できるよう、昨年度と同様の機関へ依頼しました。

「受審した結果」

職員それぞれが自己評価を行い、第三者の目から見ていただくことにより、日々の保育を見直すきっかけとなりました。職員の経験年数が全体的に浅いため園でも研修を行っていますが、研修だけでは気付くことのできない課題も知ることもできました。「子どもたちのために」「保護者の方たちのために」と日々職員で様々なことに取り組んでいますが、改めてどんなことが必要なのかということを考える良い機会となり、さらに継続して努力していくべき自園の良い点にも気付くことができました。

今後の課題としては、保護者からの些細な要望や意見も記録と蓄積、検討を行えるような体制作りをすることです。保護者の方々からいただいた貴重な意見を園の財産とできるよう、保護者の方の声に耳を傾けると共に、その記録を蓄積し、利用者からの要望をよりよい園づくりに活かしていけるよう、努力してまいります。

子どもたちへの配慮も、職員全員意識を持って対応していましたが、職員に意識の差があり配慮が足らない部分も見られたようなので、職員間で意識の差をなくすよう取り組んでまいります。

今回、中長期計画や若い職員が多い中で熱心に保育について学ぶ姿勢を高く評価していただき、そのことは職員のモチベーションアップに繋がる結果でした。高く評価していただいた点は、自園の長所としてとらえ、更なる向上を目指し、今後も継続してまいります。

これからも、職員が働きやすく、楽しんで仕事に取り組める職場を目指し、そして利用者のニーズに 耳を傾け、それに沿った保育サービスを提供していけるよう、また、利用者以外の地域住民にも親しみ のある、地域に根差した園になれるよう、評価結果を真摯に受け止め、職員の意識向上を保育の質向上 へとつなげてまいります。

最後に、受審にあたりご尽力いただいた、評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。